
川崎市

民生委員児童委員活動に関するアンケート調査

結果報告書 <概要版>

I. 調査の概要

1. 調査目的

本市において、民生委員児童委員の欠員が恒常的に生じている状況を踏まえ、民生委員児童委員の活動の実態や課題を把握するために実施した。今後、民生委員児童委員が活動しやすい環境づくりに向けて、検討を行っていく。

2. 調査の実施

対 象 者	令和6年9月1日現在、現職の民生委員児童委員
実施期間	令和6年10月1日～10月31日
実施方法	郵送による配付、回収（無記名式）及びWEB回答方式

3. 有効回答件数及び回答率

調査対象	標本数（配布数）	有効回収数	有効回収率
1, 538	1, 538	1, 369	89.0%

4. 報告書の見方

- （1）回答は、各質問の回答者数（n）を基数とした百分率（%）で示してある。小数点第2位を四捨五入しているため、比率の合計が100.0%を前後することがある。
- （2）複数回答を求めた質問では、回答比率の合計が100.0%を超えることがある。
- （3）本文中のグラフや数表で、回答選択肢の見出しを簡略化している場合がある。

Ⅱ. 集計結果

1. 回答者の属性

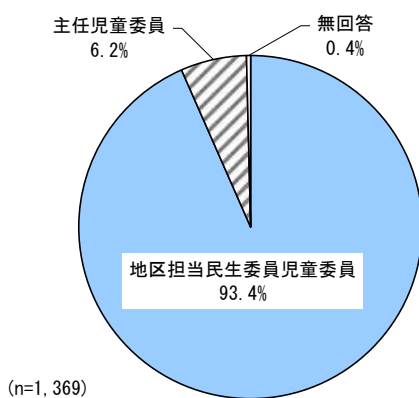
(1) 担当事項、年代、任期

担当事項は、「地区担当民生委員児童委員」が 93.4%、「主任児童委員」が 6.2%となっている。

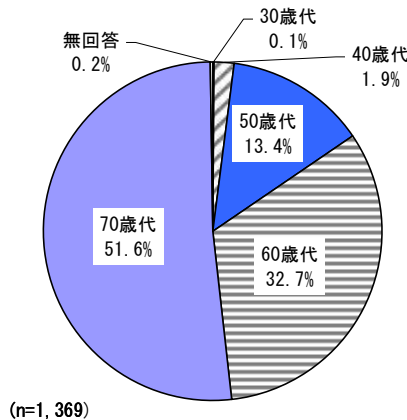
年代は、「70 歳代」が 51.6%で最も多く、次いで「60 歳代」が 32.7%、「50 歳代」が 13.4%となっている。

任期は、「3 年未満」が 31.0%で最も多く、次いで「3 年以上」が 24.3%、「12 年以上」が 18.3%となっている。

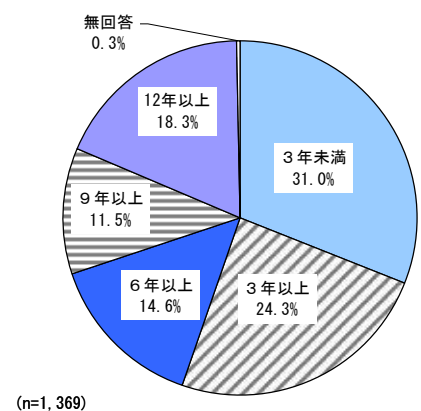
【図 1 担当事項】



【図 2 年代】



【図 3 任期】

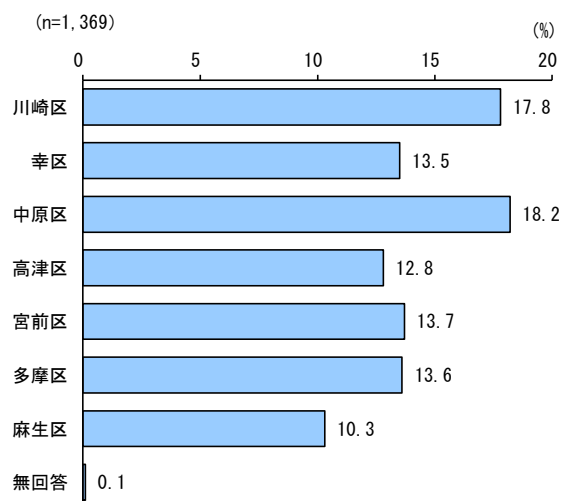


(2) 居住区、役職

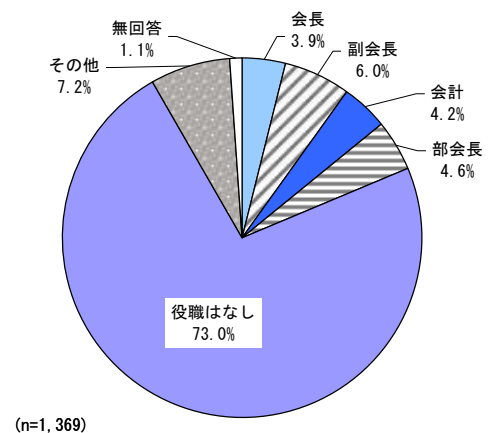
居住区は、「中原区」が 18.2%で最も多く、次いで「川崎区」が 17.8%、「宮前区」が 13.7%となっている。

地区民児協での役職は、「役職はなし」が 73.0%で最も多く、次いで「副会長」が 6.0%、「部会長」が 4.6%となっている。

【図 4 居住区】



【図 5 地区民児協での役職】



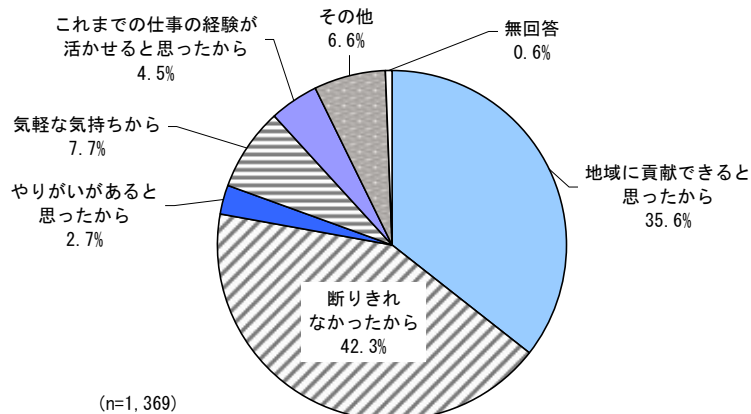
2. 民生委員児童委員の活動

(1) 民生委員児童委員を引き受けた動機、業務量について

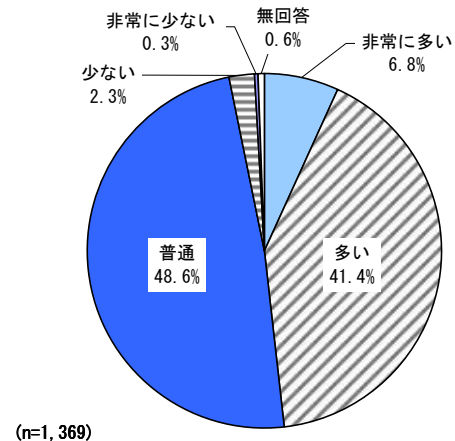
引き受けた動機は「断り切れなかったから」が 42.3%で最も多く、次いで「地域に貢献できると思ったから」が 35.6%、「気軽な気持ちから」が 7.7%となっている。

民生委員児童委員の業務量は、「普通」が 48.6%で最も多く、次いで「多い」が 41.4%。「非常に多い」が 6.8%となっている。

【図 6 民生委員児童委員を引き受けた動機】



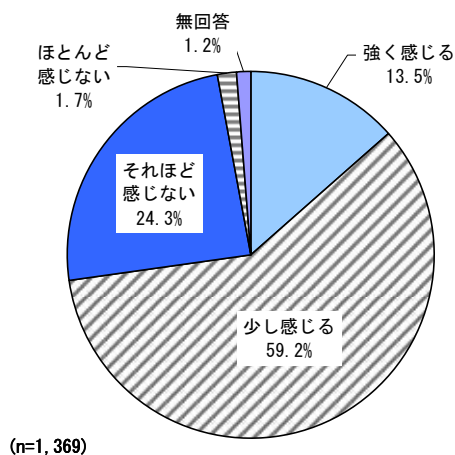
【図 7 民生委員児童委員の業務量】



(2) 民生委員児童委員活動に対するやりがい、やりがいを感じること

民生委員児童委員活動に対するやりがいは、「少し感じる」が 59.2%で最も多く、次いで「それほど感じない」が 24.3%、「強く感じる」が 13.5%となっている。

【図 8 民生委員児童委員活動に対するやりがい】



【表 1 やりがいを感じること（自由記載）】

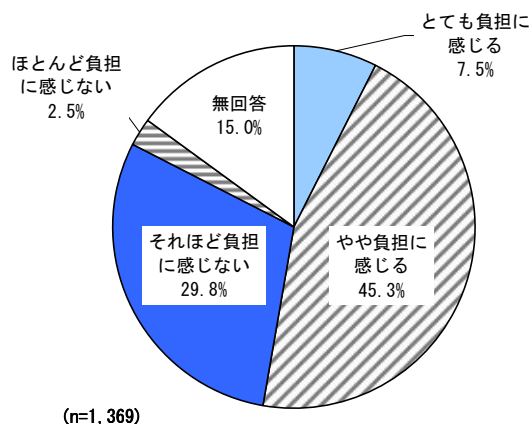
内容	件数
感謝されたとき、地域貢献、関わった人たちの笑顔を見ることができたとき	368
役に立てていると実感できたとき、頼りにされていると実感できたとき	202
地域とのつながりを感じたとき、地域で声をかけられたとき	160
自己研鑽、自分の知見を広げられる	80
地域の問題を解決できたとき	72
子どもたちと接すること	16
その他	29

(3) 民生委員児童委員活動への負担感、最も負担に感じること

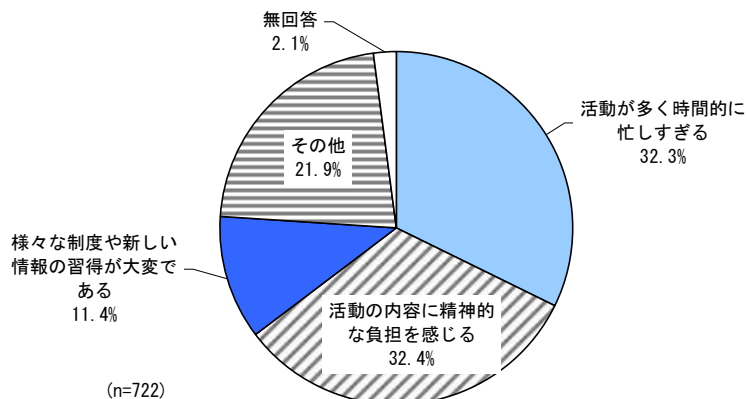
民生委員児童委員活動への負担感は、「やや負担に感じる」が 45.3%で最も多く、次いで「それほど負担に感じない」が 29.8%、「とても負担に感じる」が 7.5%となっている。

負担に感じる人が最も負担に感じていることは、「活動の内容に精神的な負担を感じる」が 32.4%で最も多く、次いで「活動が多く時間的に忙しすぎる」が 32.3%、「様々な制度や新しい情報の習得が大変である」が 11.4%となっている。

【図 9 民生委員児童委員活動に負担を感じるか】



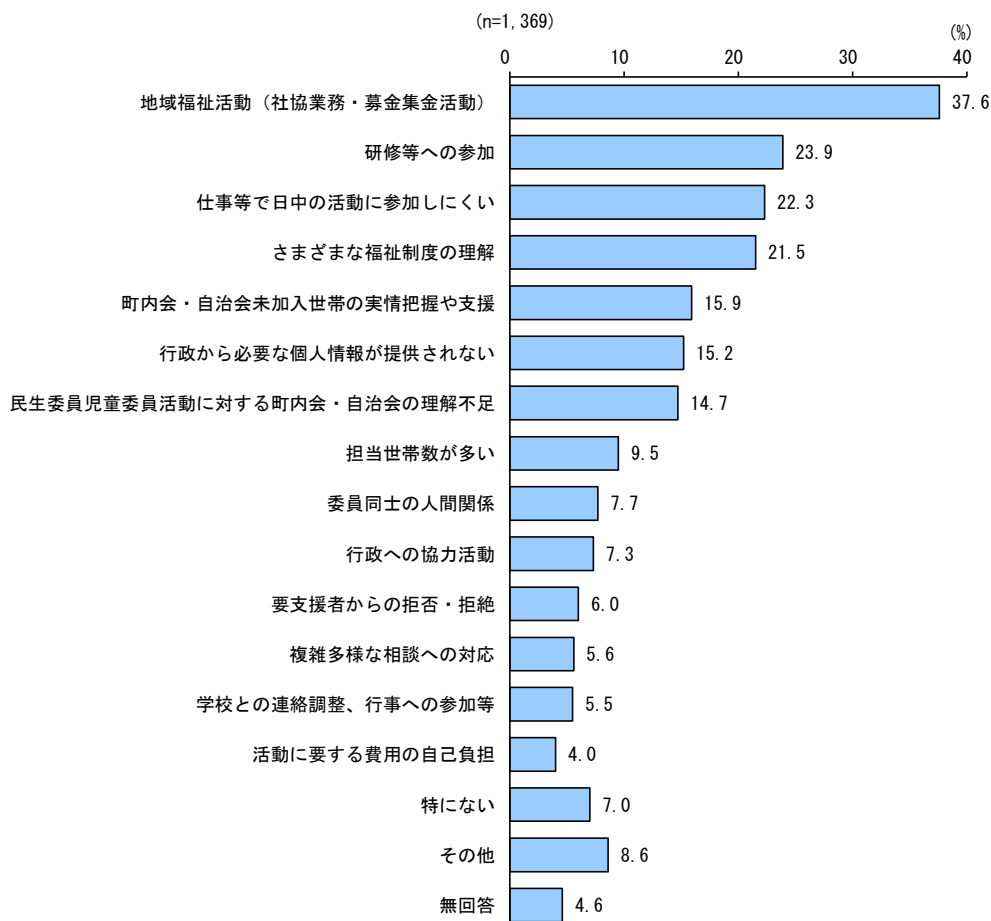
【図 10 最も負担に感じていること】



(4) 民生委員児童委員活動で大変なこと、困っていること

「地域福祉活動（社協業務・募金集金活動）」が 37.6%で最も多く、次いで「研修等への参加」が 23.9%、「仕事等で日中の活動に参加しにくい」が 22.3%となっている。

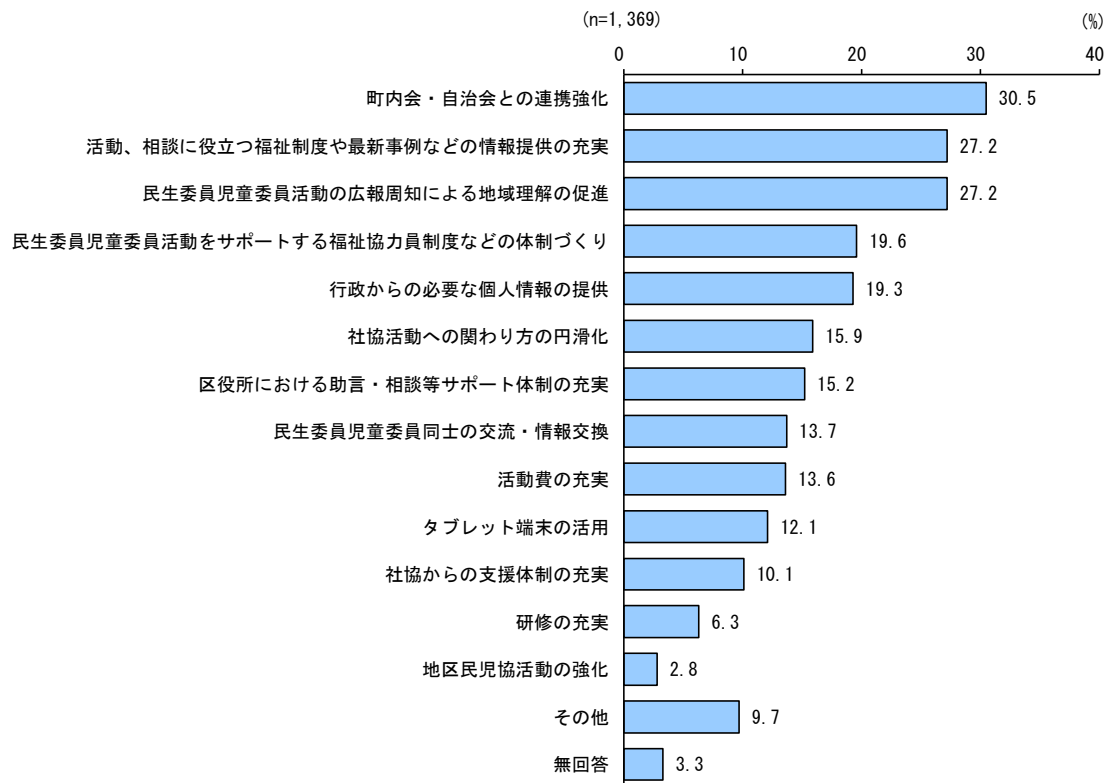
【図 11 民生委員児童委員活動で大変なこと、困っていること】



（５）民生委員児童委員活動をしやすいするために必要だと思うこと

「町内会・自治会との連携強化」が 30.5%で最も多く、次いで「活動、相談に役立つ福祉制度や最新事例などの情報提供の充実」、「民生委員児童委員活動の広報周知による地域理解の促進」がそれぞれ 27.2%、「民生委員児童委員活動をサポートする福祉協力員制度などの体制づくり」が 19.6%となっている。

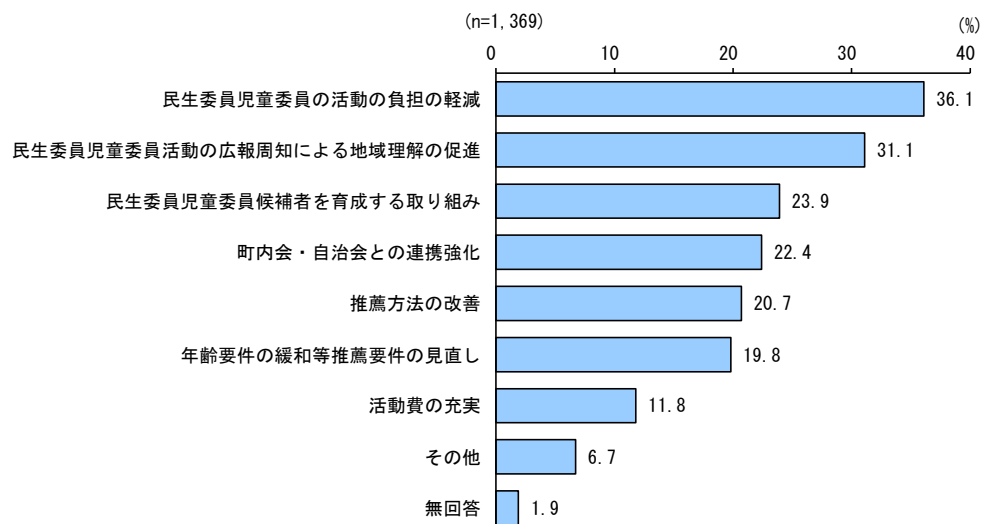
【図 12 民生委員児童委員活動をしやすいするために必要だと思うこと】



（６）欠員を解消するために必要だと思うこと

「民生委員児童委員の活動の負担の軽減」が 36.1%で最も多く、次いで「民生委員児童委員活動の広報周知による地域理解の促進」が 31.1%、「民生委員児童委員立候補者を育成する取り組み」が 23.9%となっている。

【図 13 欠員を解消するために必要だと思うこと】

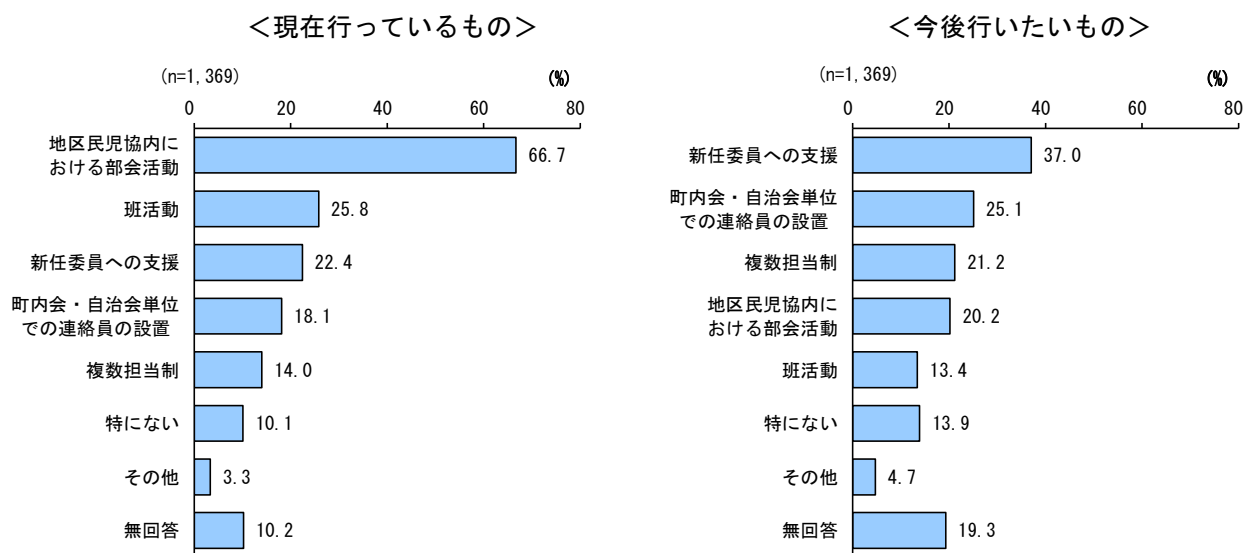


(7) 地区民児協で支えあえる仕組みについて現在行っているもの、今後行いたいもの

現在行っているものは、「地区民児協内における部会活動」が 66.7%で最も多く、次いで「班活動」が 25.8%、「新任委員への支援」が 22.4%となっている。

今後行いたいものは、「新任委員への支援」が 37.0%で最も多く、次いで「町内会・自治会単位での連絡員の設置」が 25.1%、「複数担当制」が 21.2%となっている。

【図 14 地区民児協で支えあえる仕組みについて現在行っているもの、今後行いたいもの】



3. 年齢要件

(1) 地区担当民生委員児童委員の現行の年齢要件について

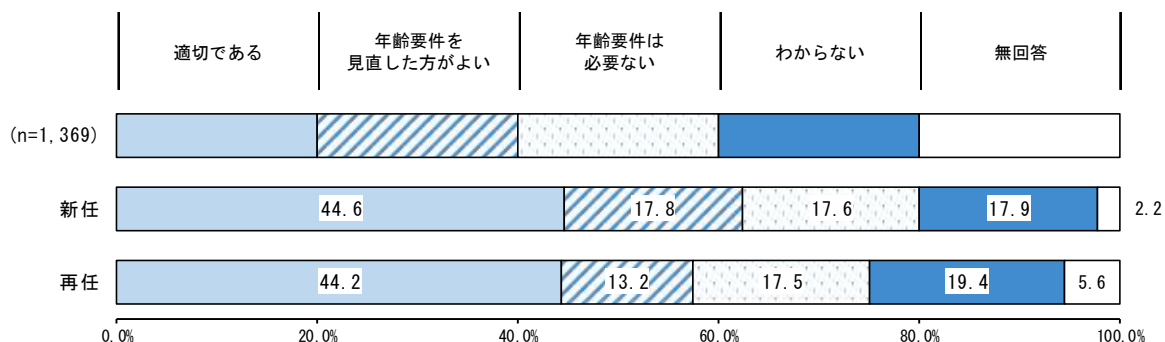
新任の地区担当民生委員児童委員の現行の年齢要件については、「適切である」が 44.6%で、「年齢要件を見直した方がよい」が 17.8%、「年齢要件は必要ない」が 17.6%となっている。

再任の地区担当民生委員児童委員の現行の年齢要件については、「適切である」が 44.2%で、「年齢要件を見直した方がよい」が 13.2%、「年齢要件は必要ない」が 17.5%となっている。

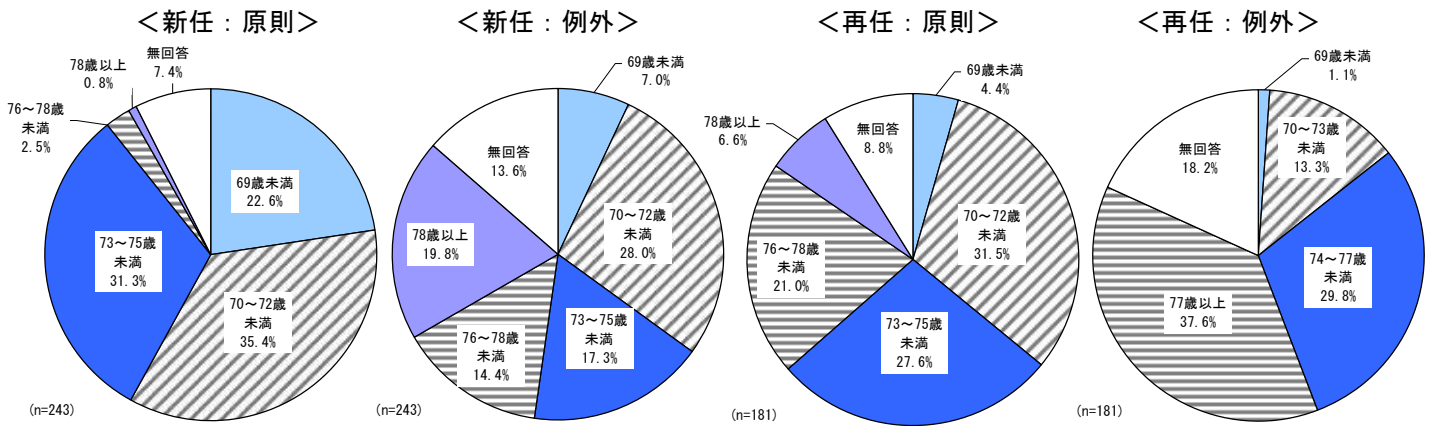
※現行の年齢要件 新任：原則 72 歳未満、例外：75 歳未満

再任：原則 75 歳未満、例外：77 歳未満

【図 15 地区担当民生委員児童委員の現行の年齢要件について】



【図 16 地区担当民生委員児童委員の年齢要件の見直し】



(2) 主任児童委員の現行の年齢要件について

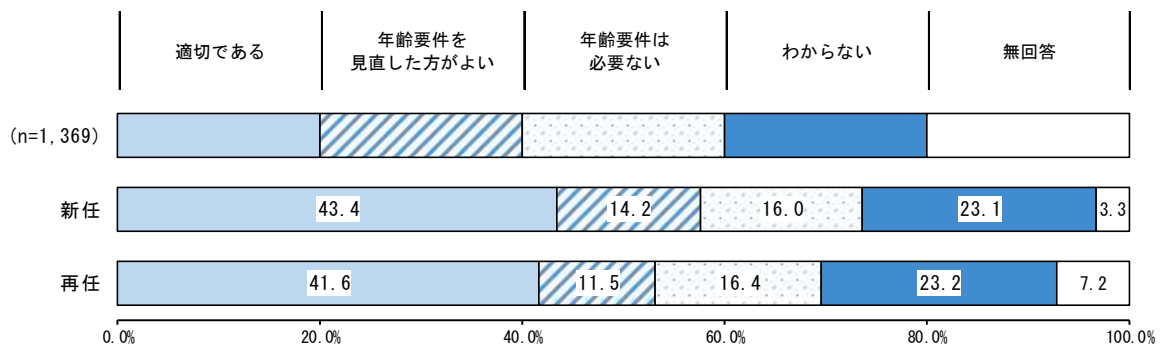
新任の主任児童委員の現行の年齢要件については、「適切である」が 43.4%で、「年齢要件を見直した方がよい」が 14.2%、「年齢要件は必要ない」が 16.0%となっている。

再任の主任児童委員の現行の年齢要件については、「適切である」が 41.6%で、「年齢要件を見直した方がよい」が 11.5%、「年齢要件は必要ない」が 16.4%となっている。

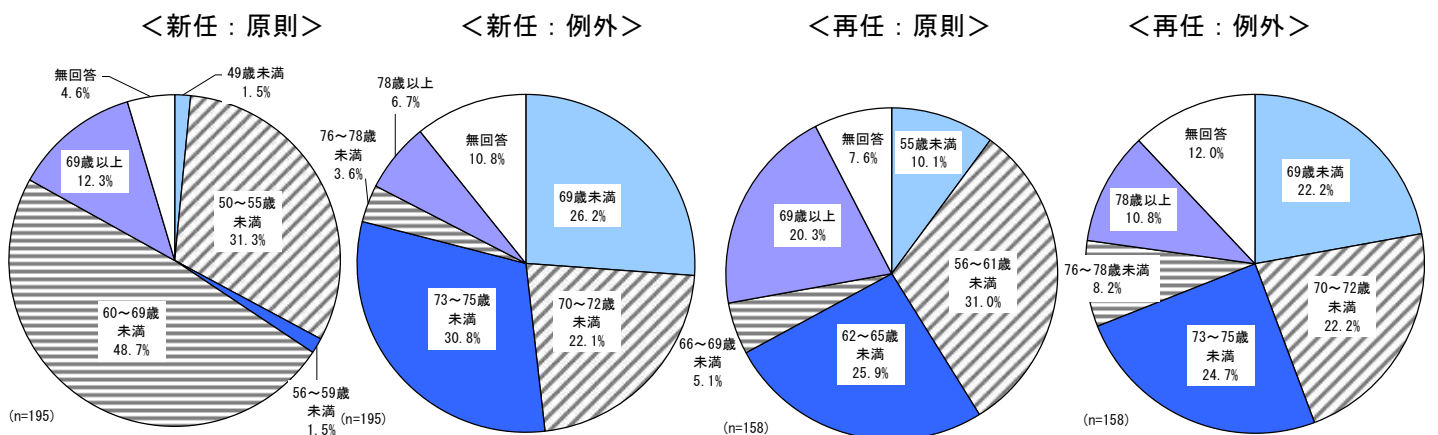
※現行の年齢要件 新任：原則 55 歳未満、例外：75 歳未満

再任：原則 61 歳未満、例外：75 歳未満

【図 17 主任児童委員の現行の年齢要件について】



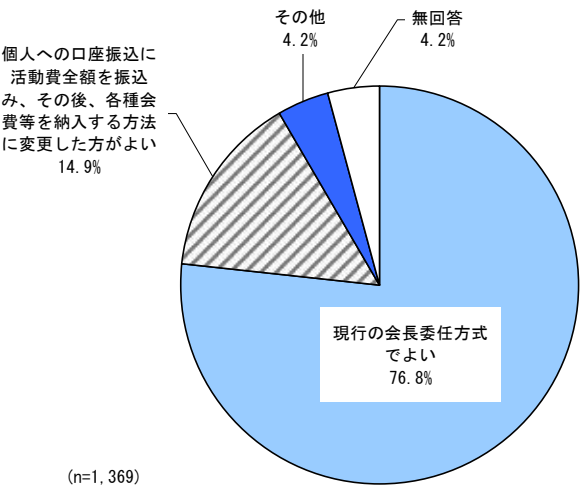
【図 18 主任児童委員の年齢要件の見直し】



4. 活動費の支給方法

「現行の会長委任方式でよい」が 76.8%で、「個人への口座振込に活動費全額を振込み、その後、各種会費等を納入する方法に変更した方がよい」が 14.9%となっている。

【図 19 活動費の支給方法について】



5. 民生委員児童委員活動の活動しやすい環境づくりに向けた取組を進める上での御意見・御要望

【表 2 主な御意見・御要望（自由記載）上位 5 項目】

内容	件数
業務の負担軽減（社協業務や募金など）について	92
民生委員児童委員の役割の見直しを明確化について	71
民生委員児童委員の活動を広く周知すること	59
研修や会議の開催（内容、日程、開催方法など）について	49
働いている人も活動しやすい環境整備について	47